

令和 2 年 7 月 13 日現在

機関番号：32506

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03056

研究課題名（和文）華北駐屯列国軍を通じて見る東アジア国際社会の変容に関する研究（1901-43）

研究課題名（英文）The Study on International North China Garrison Army

研究代表者

櫻井 良樹 (Sakurai, Ryoju)

麗澤大学・外国語学部・教授

研究者番号：90211268

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究では、列強諸国（イギリス、フランス、イタリア、ドイツ、ロシア、日本、アメリカ）が華北に駐留させていた駐屯軍の、設置から廃止に至る歴史を、中国国内情勢の変化（辛亥革命、中國内戦）や国際情勢の変化（第一次世界大戦、満洲事変）との関係で明らかにした。また各国の駐屯軍の状況と変化についても、可能な限り明らかにした。これは中国という場における列強諸国の外交団による協調体制（北京議定書システム）が、ワシントン体制期を経て機能しなくなり、やがて崩壊していったことを、駐屯軍という要素から描いたことを意味するものである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、これまでほとんど注目されてこなかった華北に駐屯した日本以外の駐屯軍の動向を、おもにアメリカ軍とイギリス軍に関する史料（外交史料・軍事史料）の存在状況を明らかにし、それを分析することを通して、列強諸国が中国に軍事力を展開し続けた意味および諸国軍の相互関係を明らかにしようとしたものである。これはまた駐屯軍行動の特長を、他国軍の動きと対照することによって浮かび上がらせるものもある。

研究成果の概要（英文）：In this study, I clarified the history of the International forces stationed in North China (United Kingdom, French, Italy, Germany, Russia, Japan, and United States) from the installation period to its abolition, in relation to the Chinese domestic affairs (Chinese Revolution in 1911, Chinese Civil War in 1920's etc.) and the changes in international situations (World War I, Manchurian Incident and so on). I also clarified the status and the change of the forces of the Great Powers, as much as possible. I illustrated, from the army's perspective, that the cooperation system (Beijing Protocol System) by the diplomatic corps of the Great Powers stopped working after the Washington System period.

研究分野：日本史

キーワード：華北駐屯軍 支那駐屯軍 天津協同防衛 鉄道共同保護 ワシントン体制 北京最終議定書 真珠湾事件

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19（共通）

1. 研究開始当初の背景

戦前期の中国華北（天津・北京）には、列強各国が華北駐屯軍を駐屯させていた。列強各国といふのは日本・イギリス・フランス・アメリカ・イタリア・ドイツ・ロシア・オーストリアをここでは指し、本格的に駐留をしていなかったベルギー・オランダは省く。

この駐屯軍について、これまでに自分は、日本駐屯軍の全時期を通じての変化を検討し、『華北駐屯日本軍』という書籍にまとめた。そこでは、次のようなことを指摘した（下線部は、今回の研究に直接関係ある部分）。

列強による華北駐屯軍の創設は、北清事変で8カ国連合軍が形成されたことに由来し、1901年の北京最終議定書で条約上の根拠を有するものとなった。この経緯より華北の駐屯軍は国際軍的性格を持つものとなった。

当初日本は長い期間の駐屯に固執してはいなかったが、イギリスの意向を尊重しながら、他国の状況にしたがい日露戦後には減兵を進めた。

1911年に辛亥革命が勃発すると、列国は相談して駐屯軍の意義を再確認するとともに増兵した。同時に鉄道沿線警備協定を定め、またアメリカの新規参加を認めたことが駐屯軍の共同性を高めた。協定は京津地方での混乱への行動指針を定めたものであり、その後の駐屯軍をめぐる共同行動の基礎となつた。また日本は此の時に独自の行動を模索したが、結局のところ列強諸国との協調の範囲で駐屯軍の増兵と漢口への出兵措置を行うにとどまった。

革命後の減兵は、第一次世界大戦の勃発によって加速させたが、日本は列強不在の中で、アメリカとともにその重みを高め、袁世凱の死をきっかけに増兵措置を取り、中国ににらみを利かせるようになった。

第一次大戦終了後、列国駐屯軍は中國内戦激化の中で、1920年代前半は秩序維持と租界の安全確保のため、共同して防護に努めた。1924年7月の「列国軍協同防禦計画」が到達点であった。

いっぽう日本は、この時期に大戦中増加させた部隊を減兵し、一時は駐屯軍の撤退までも視野に入れ、それで中國政策の主導権の巻き返しを図るような動きもしたが、中國内戦という現実の中で、実際には派兵措置を取った。列国も減兵を考慮したが、1927年の北伐に際しては共同増兵措置が取られた。日本の第一次山東出兵も、その措置であった。しかし翌年の対応はまったく異なり、列国の共同防備行動は発動されず、日本だけが第二次山東出兵を行い、華北でも大増兵して対応しようとした。

1931年の満洲事変以後は、日本駐屯軍は単独行動を行うようになった。11月の天津事件にあたって、溥儀脱出に司令官が関与し、駐屯軍は北清事変以後はじめて中国側と戦火を交えた。

1933年初めの山海關事件は、駐屯軍が発火点となったものであった。1935年以後の華北分離政策の進展の中で、駐屯軍は議定書によって性格づけられる軍隊から、華北自治政権を支えるためものに変貌していった。1936年の大増強は、それを受けたものであった。

1937年7月の盧溝橋事件は日本駐屯軍との戦闘が発端であり、本格的な日中戦争に発展していった。列国軍と協調しながら平和維持のための任務を果たすことができなくなった駐屯軍は、それにともない8月末に廃止され役割を終えた。

以上の研究において日本駐屯軍の動きについては、相当明らかになった。

2. 研究の目的

本研究は、前研究課題において副次的に扱った列国駐屯軍のあり方、およびそれと日本駐屯軍との関係について研究を深めていくとするものである。

そもそも北京議定書は單なる清国と列強間の講和条約であつただけではなく、列強諸国同士の中國大陸における行動を規制する性格を持たされることになった国際協定でもあった。それにともない駐屯軍は、中国をめぐる国際関係のなかで一定の拘束を受け、また国際協働的役割を担わされていた。

そこで本研究では、次のようなa)からc)の課題を設定し、まず列国駐屯軍の動向を明らかにし、ついでその相互関係を問題とした。

a)鍵となるイギリスおよびアメリカの駐屯軍の実態、およびそれがどのような東アジア政策とかかわっていたのかを解明すること。

b)駐屯軍は北京最終議定書の規定によって設置されたものであり、中国情勢の変化に応じて、その兵力の増減などについて、列国公使団会議・軍司令官会議などで相談が持たれた。そのような意味で、駐屯軍は中国をめぐる国際協調体制の一要素をなすものであった。その実態と機能を明らかにすること。これは、具体的には次のような問題を通じて確認することができると思

われた。

- ・1911年辛亥革命勃発後に列強間で締結された鉄道守備協定におけるアメリカの新規参加の意味づけを明確化させること。これはアメリカ軍の動向と極東外交政策にかかわる問題である。
 - ・第一次大戦終了後、列国の間では中国国際共同管理論が起こったが、日本はこれを好まなかつた。中国をめぐる国際協調体制の中での北京・天津地域における列国軍協同防禦計画は、どのような位置づけをもっていたのかを明らかにすること。またワシントン体制下における協調体制との関係を説明すること。
 - c)上のような共同行動は1920年代後半から変化を始める。これは北京議定書によって規定されていた中国をめぐる列強諸国による国際協調的システムが変容していったことを意味すると思われる。これを次のような問題を通じて検証し、日本の対中政策の展開との関係を確認する。
 - ・1928年以後、列強駐屯軍の共同動作は機能しなくなつたが、それはなぜであったのか。イギリスとアメリカが、軍事力による秩序の維持政策を転換させた理由。それと、北京外交団の機能の低下との関係。
 - ・1930年暮れの軍司令官会議で分担守備区域が廃止された経緯とその意味。
 - ・日本駐屯軍が単独行動を始めた1931年の満洲事変以後における、列国駐屯軍の動き。具体的には、日本の行動を容認することになったいきさつは何か。
 - ・日中戦争激化の中での列国駐屯軍の動向と、それぞれの駐屯軍の撤退事情。
- 以上の課題の解明を通じて比較的長いスパンで東アジア国際関係の変化を浮かびあがらせることができるものと予測した。

3. 研究の方法

研究は、おもに日本国内における史料調査と、関係各國、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、アメリカと中国での史料調査であるが、語学能力の限界により、イギリス、アメリカの外交文書と軍関係文書を当面の対象とした。列強諸国の駐屯軍に関する情報は、それぞれの国の軍関係史料や外交史料に含まれている。

文献調査。英米軍の動向については、以下のような研究があるが、これらは部隊史であり、本研究がめざすような国際関係的視点はほとんどない。ただ部隊の移動については参考となる点多かった。

- ・Alan Harfield, *British and Indian Armies on the China Coast, 1785-1985*, 1990
- ・Chester M., Jr. Biggs, *The United States Marines in North China, 1894-1942*, 2003
- ・Alfred E. Cornebise, *The United States 15th Infantry Regiment in China, 1912-1938*, 2004
- ・Joe C Dixon, *The American Military And The Far East*, 2012
- ・李柄佑『清末民初列強京津駐軍研究(1908-1928)』国立政治大学歴史学系研究部碩士論文、2013

日本国内における史料調査の主な対象は、前研究においてほぼ終えているため、必要が生じた時に補充調査を行うにとどめた。ただし駐屯軍派遣部隊兵士の手記類などについては、引き続き各地の自衛隊駐屯地内の資料館や県立図書館などで随時行った。

イギリスおよびアメリカの関係文書については、それぞれ外交史料集が発行されており、公文書館には、そのもととなった史料があり、必要に応じて検索に努めた。

イギリス軍関係

・国立公文書館……外務省関係については、外交文書の最も基礎的な史料が収められているF0391の内の中華人民共和国文書のマイクロ化されていない部分(1927-1931年)について、直接ondonの公文書館に出向いて調査した。ただし分量が多いため、1930年末の鉄道保護分担区域の廃止問題に関する史料を1930年のファイル(F0371/15438~15515)から探し当てるなどを当面の課題とした。

陸軍省文書については、W0106の中の文書に、1930年代以後の各国の兵力の変化をまとめたもの(W0106/104)やそれまでのイギリス駐屯軍の歴史をまとめたもの(W0106/106)、イギリスの駐屯軍司令官の年次報告が数冊含まれているので、それを精査した。

- ・National Army Museum 陸軍博物館……イギリスの華北駐屯軍関係および日本の華北駐屯軍関係の写真資料が収蔵されており、大規模改修後に訪問し確かめた。
- ・香港大学……F0391の内、マイクロフィルム化されている部分について、未見の1937年以後については、使い慣れている香港大学図書館で閲覧した。

アメリカ軍関係

- ・National Archives……軍関係については、China Expedition関係の史料(395.8 RECORDS OF

U.S. ARMY TROOPS IN CHINA 1912-38 93) の調査済 General Correspondence の Box101 冊以外の史料を発掘した。ワシントンの NARA-I には北京公使館護衛を担当した海軍関係の RG45 があり、RG127 のエントリー38 と 245 の Records Relating to Marine Activities in China, 1927-1938 が 1927 年から派遣された部隊に関する史料であることがわかった。

国務省の史料集 (Foreign Relations of the United States) には 1931 年以後の関係文書がかなり含まれていることから、その元となった史料がほかにも存在することが予想されるので、それを見る。RG84 の戦後の部分の天津領事館文書 (エントリーUD2334China, Tiensin Consular General:Classified General Records) に Withdrawal of Americans from the Far East、天津封鎖関係、アメリカ軍の秦皇島事件に関するものがある。

・アメリカ海兵隊歴史センター文書館.....Alfred E.によれば、アメリカの海兵隊の文書が存在するので、それを確かめる。

その他の国の駐屯軍調査

第一次大戦中に撤退するドイツの駐屯軍史料は、ドイツ帝国時代の史料が収められているドイツ連邦文書館に存在するので訪問して確認した。フランスは陸軍博物館にありそうだが、その事前調査を行う。

以上のような史料調査により、具体的には以下のような史料を得た。

国内における日本語文献調査は、東京大学と防衛省に所蔵されている「島田文書」の調査をまず行い、1920 年代後半におけるアメリカ軍の増兵を示す史料と、1930 年の鉄道保護区域廃止に関する少し詳しい史料を見つけた。陸海軍史料については、特に海軍の「公文備考」と陸軍の大日記類を精査し、見逃していたいくつかの重要な史料を見つけることができた。また憲政資料室で公開された、1936 年増強時の司令官である多田駿関係文書を調査した。さらに日中戦争後の天津の状況がわかる資料を青山学院大学や早稲田大学の図書館で複写収集した。支那駐屯軍を引き継ぐこととなった第 27 師団関係資料や盧溝橋関係の文献を購入した。

外国文献調査では、特にアメリカ派遣軍（陸軍第 15 聯隊や臨時派遣海兵隊）の状況を取り扱った英語文献と、ドイツ軍の状況について関係する邦語文献を涉獵し、中国関係では『九一八事変境内外国軍事勢力研究』『上海 1911 攻打制造局』という中国書を手に入れ確認できた。またイタリア軍の動向については、アメリカ議会図書館で閲覧した Italy 's Encounters with Modern China: Imperial Dreams, Strategic Ambitions Maurizio Marinelli, Giovanni Andornino, 2014 に取り上げられており、それをコピーで入手した。

国内出張では、大分県立図書館や沖縄県公文書館で聯隊史の中国派遣隊記事を収集した。札幌市立中央図書館で、盧溝橋事件後に天津警備を担当した独立歩兵第 27 大隊の関係記事をコピーで収集するとともに、宮崎県都城駐屯地資料館で大正 9 年の漢口派遣部隊の記念写真を発見した。静岡県立図書館で見つけた第 34 聯隊の歴史には、めずらしく北京駐屯隊の派遣の様子を記した記述を見いたしました。

中心的に行った海外調査では、各国駐屯軍の様子がわかる史料と、各が日本の駐屯軍をどのように見ていたのかがわかる史料の収集につとめた。

アメリカ軍.....ワシントン NARA では、陸軍関係については義勇隊関係、1918 年の兵営設営関係、部隊年報を探し出すとともに、Strength Reports で兵力の確認を行い、さらに国務省関係では天津領事館文書の再調査をし、防御計画・秦皇島事件・撤退関係について多くの史料を収集した。海軍関係では、司令官会議や京奉線沿線警備、天津事変関係の電報などを収集した。天津領事館文書を閲覧し、日本租界関係のものを撮影した。また国務省文書中のアジア太平洋艦隊関係文書を閲覧し、そこに長年探していた 1930 年 12 月の天津共同防衛プランの原文を見つけることができた。海兵隊史料館を訪問し、中国に派遣された将校たちの文書中に、辛亥革命時に華中に派遣された将校の日記を見つけることができた。なおアメリカの東アジア部隊の派遣地であったフィリピンを訪問し、アテネオ大学リサール図書館のアメリカ歴史コレクションとアヤラ博物館図書室、フィリピン大学中央図書館、国立図書館で関係文献の調査を行い、当該期の在比アメリカ軍の情況と華北に派遣されたアメリカ軍に関する基礎的文献を確認することができた。

イギリス軍.....ロンドンの国立陸軍博物館の文書室で、華北駐屯軍兵士のアルバムを探し出して写真で収集した。イギリス外務省文書の F0371 の未調査分 (1927~31 年) の部分については、ロンドンで原本から一部を閲覧したほか、香港大学で、最近 Adam Matthew 社によりオンラインデータ化されたばかりの Foreign Office Files for China, 1919-1980 でのキーワードによる横断検索により効率的に閲覧・調査することが可能になり、欠落部分の調査のみならず 1939 年以後についても無事完了することができた。その中には華北情勢、天津防衛関係、京津減兵問題

題、北京公使館護衛兵関係、中国全体からの撤兵問題の文書があった。ロンドンの公文書館で閲覧した陸軍省文書（W032/2535、W0106/122、W0208/2865）には、イギリス軍の撤退経過や駐屯の由来をまとめた文書を見いだすことができた。

ドイツ軍……ドイツの政治外交史料館や連邦軍事文書館を訪問し、「ドイツ海軍東アジア駐留部隊（1901-1917）」記録や、軍移動に関する史料、Chine Expedition にあるアルバムなどを収集した。

4. 研究成果

当初は3年間の研究計画であったが、さまざまな事情により1年間期間を延長したことによって、当初の史料調査計画をほぼ終え、長年探していた史料にもめぐりあうことができ、現在は研究成果を著書としてまとめている最中である（ほぼ半分書き終えた）。新たな知見は、研究論文、学会・研究会で逐次報告してきた。この間刊行した図書1件には、研究成果の一部を反映させた。なお本研究の発端となった日本駐屯軍についての研究が「大平正芳記念賞」に採択された。

本研究の結果、明らかになったことは次のようなことである。

(1) 日本においても、幕末維新期にイギリス軍とフランス軍が横浜に駐屯していた。しかし維新後まもなく、それは撤退していく。これに対して華北駐屯軍は40年以上にわたって長期駐屯した。その違いは、日本の場合は、条約的根拠が無かったことにより容易に列強間の協調体制を崩していくが、これに対して中国の場合は条約の存在が重く、列強の協調を崩していくことがより難しかったことによる。1920年代末期の中国における「革命外交」は、華北駐屯軍の駐屯に対しても、そのような既存の条約秩序を否定していくものとして必要なものであった。

(2) ワシントン体制は、北京最終議定書によって形成された列強諸国の協調体制を再確認させたものであった。しかし同時に1920年代は、中国の内戦と混乱のなかで、その協調が試された時代であった。中国側にとって、ワシントン体制は不平等性を温存させるものであり、(1)に記したように、中国軍の成長・拡大のなかで、それに挑戦していく動きが高まってくる。このような動きに対する欧米列強諸国最初の反応は、協調体制の機能を高める動きだった。それは支那国際共同管理論という形で提唱され、駐屯軍もその一端を担うことが期待された。その現われが1920年代における駐屯軍兵力の増強であった。

(3) 1924年7月の「列国軍協同防禦計画」は、華北列強駐屯軍の共同行動を定めたものであり、その後の北伐の進展にともなう租界危機に対してイギリス・アメリカ・イタリア・日本は、共同して防衛措置を取った。この動きは、1930年12月の天津共同防備プランの改正まで継続した。

(4) この時に、北京・山海关鉄道の列国駐屯軍による区域分担が廃止され鐵道守備が取りやめられることになった。これは北伐後の中国の状況に対して、列国駐屯軍存在の限界性を示すものであるが、租界を有していないかったアメリカは、これをむしろ天津防衛体制の完成あるいは安定化と位置づけていた。

(5) 中国政策に最も影響力を有していたイギリスは、陸軍省は常に中国における兵力駐屯について、その削減あるいは廃止を主張し、外務省はイギリスのプレゼンスという観点から駐屯継続の必要性を強調する傾向にあった。しかしそれは1920年代末以後転換していく、1930年に入ると、アメリカやイギリスは天津駐屯軍の削減や撤廃を議論する流れを生んでいくことになった。

(6) いっぽう1931年9月に満洲事変、翌年初頭に上海事変が起こると、駐屯軍削減や撤廃の流れはストップすることになる。日中間の不和という観点から、他の駐屯軍の撤退は危険視されるようになったからであった。

(7) つまり日本を除く列強諸国は、最低限の機能さえ維持できれば良い、もしくは日本への牽制から駐屯軍を維持するという方向へ、日本は、一国だけで強力に機能させる方向に動いたと言える。

(8) さらに1937年に日中戦争が勃発し、その後、日本が占領地を拡大するなかで、日本駐屯軍との摩擦が高まると、列国は駐屯軍の廃止・削減を本格的に考慮していくことになる。それを促進させたものが、1939年の天津英仏租界封鎖事件であった。事件後、イギリスは駐屯軍を撤退させることになった。

(9) アメリカも1938年に、従来の陸軍部隊を撤退させ、少数の海兵隊を残す体制に変化させた。アメリカが中国大陸からすべての軍隊を引き上げる決定をしたのは、1941年11月のことである。日本軍の真珠湾攻撃による日米開戦の直前のことであった。日米交渉とアメリカ華北駐屯軍の引き上げを直接的につなげる史料はなかったが、中国にアメリカ軍が駐屯することに対する考慮が払われていることがわかった。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] 計5件 (うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件)

1. 著者名 櫻井良樹	4. 卷 18
2. 論文標題 日米開戦とアメリカ華北駐屯軍	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 言語と文明	6. 最初と最後の頁 113~118
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) https://reitaku.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1253&item_no=1&page_id=13&block_id=29	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 櫻井良樹	4. 卷 29
2. 論文標題 大正・昭和初期における対中認識の変容	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国際比較政治研究	6. 最初と最後の頁 28~51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 櫻井良樹	4. 卷 16
2. 論文標題 華北駐屯列国軍と東アジア国際社会	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 言語と文明	6. 最初と最後の頁 1~16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) https://reitaku.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1112&item_no=1&page_id=13&block_id=29	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 櫻井良樹	4. 卷 -
2. 論文標題 『財部彪日記』と「宇都宮太郎日記」 交錯する陸海軍人の日記	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 黒沢文貴・季武嘉也編『日記で読む日本近現代史』ミネルヴァ書房	6. 最初と最後の頁 44~57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1 . 著者名 櫻井良樹	4 . 卷 24
2 . 論文標題 史料紹介:シナ国際管理論に関する一史料	5 . 発行年 2017年
3 . 雑誌名 中国研究（麗澤大学）	6 . 最初と最後の頁 21-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） https://reitaku.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=877&item_no=1&page_id=13&block_id=29	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 2件）

1 . 発表者名 櫻井良樹
2 . 発表標題 從東亞的國際關係來看租界的列強駐軍 以橫濱・漢口和天津為例
3 . 学会等名 中国社会科学院近代史研究所中外關係史研究室・武漢大学歴史学院主弁「『多元視野下的租界史研究』学術研討会（招待講演）（国際学会）」
4 . 発表年 2019年

1 . 発表者名 櫻井良樹
2 . 発表標題 華北駐屯軍をめぐる諸問題
3 . 学会等名 東アジア近代史学会
4 . 発表年 2018年

1 . 発表者名 櫻井良樹
2 . 発表標題 国際関係の中の華北駐屯日本軍
3 . 学会等名 日本華人教授会議・中国抗日戦争史学会「盧溝橋事件80年国際シンポジウム 戰争をどう乗り越えるべきか～歴史研究の現場からのメッセージ～」（招待講演）（国際学会）
4 . 発表年 2017年

1 . 発表者名 櫻井良樹
2 . 発表標題 華北駐屯軍と日中関係
3 . 学会等名 東京大学社会科学研究所「現代中国研究拠点 ASNET講座 書き直される中国近現代史（その10）」
4 . 発表年 2017年

1 . 発表者名 櫻井良樹
2 . 発表標題 吉川弘文館『日本近代の歴史 国際化時代「大正日本」』を書いてみて
3 . 学会等名 近代日本政治外交史研究会
4 . 発表年 2017年

〔図書〕 計1件	
1 . 著者名 櫻井良樹	4 . 発行年 2017年
2 . 出版社 吉川弘文館	5 . 総ページ数 241
3 . 書名 国際化時代「大正日本」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6 . 研究組織			
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考